

平成31年度月別随意契約一覧(平成31年3月分)

仙北市契約検査室

No	契約件名	契約先	契約金額(円)	契約日	担当課	契約理由
1	子育て第1号 仙北市立認定こども園(西木地区2園)管理運営業務委託	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会 会長 武藤 次雄	150,747,700円	平成31年3月29日	子育て推進課	仙北市内の社会福祉法人の中で、教育保育業務を行う有資格者がいる法人は2者あるが、西木地区2園を担える人員体制となっているのは(福)仙北市社会福祉協議会のみである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約)
2	子育て第2号 仙北市立認定こども園(西木地区2園)給食業務委託	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会 会長 武藤次雄	28,365,566円	平成31年3月29日	子育て推進課	教育保育業務と給食業務を一体的に行うことで管理が効率的で個人情報セキュリティリスクの低減も図られることから(福)仙北市社会福祉協議会とする。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約)
3	子育て第3号 仙北市一時預かり事業業務委託(だしのこ園)	社会福祉法人はなさき仙北 理事長 小林一雄	9,452,307円	平成31年3月26日	子育て推進課	当該事業は市内認定こども園内で実施することとしており、だしのこ園については、同園を運営している(福)はなさき仙北に委託することが業務運営上円滑である。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約)
4	子育て第4号 仙北市一時預かり事業業務委託(神代こども園)	社会福祉法人はなさき仙北 理事長 小林一雄	6,257,928円	平成31年3月26日	子育て推進課	当該事業は市内認定こども園内で実施することとしており、神代こども園内については、同園を運営している(福)はなさき仙北に委託することが業務運営上円滑である。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約)